

利便の良い交通網と 既存施設の有効活用



新庁舎建設に伴い 必要な交通網整備

新庁舎建設予定地となっている通称「平館・野駄田圃」はその名のとおり緑豊かな水田地帯であり、市の将来像として掲げる「農と輝の大地」をイメージさせる場所の一つです。ここに庁舎を建設する場合には、市民の利便性を良くするため、交通網などの整備について検討しなければなりません。

◆バス路線の確保

自動車が多く一般に普及しているとはいえ、高齢者をはじめとする交通弱者が庁舎を訪れる際の重要な交通手段となるバス路線を確保するため、利用者の利便性を考慮した検討を行います。

◆花輪線北森駅と平館駅

新庁舎建設予定地の付近には、JR花輪線の北森駅と平館駅の2駅があり、通勤通学や通院など多くの市民に利用されています。この2駅につ

いて、今後さらに利便性を図る必要があることから、JR東日本と十分な話し合いをしながら、整備に向けた検討を行います。

◆国道282号とのアクセス

JR花輪線と並行して走る国道282号も、建設予定地に隣接しています。また、現在建設が進められている西根パイパスの接続も建設予定地付近に計画されていることから、新庁舎との交通アクセス環境を検討します。

また、松尾、田頭、平館方面からの市道アクセス環境についても、利便性と効果を十分検討します。

現在庁舎として 施設の有効活用方法

◆本庁舎・西根総合支所

現在の本庁舎は、新庁舎の建設後は総合支所機能を配置する予定です。この際に、空きスペースの発生が見込まれるため、本年度策定する市庁舎建設基本計画の中で、重要な課題の一つとして議論を深めます。

全国的にも、いわゆる平成の大合併の影響で、11年度当初には3229あった市町村が、20年度当初には1788まで減少しました。これに伴

い、市役所や公共施設の統廃合が進み、各自自治体でさまざまな工夫をこらした活用をしています。そうした他団体の有効な事例や市民のアイデアなども取り入れながら、幅広く検討を行います。

◆松尾総合支所

新庁舎には、松尾総合支所機能を統合します。現庁舎本体は、現在の耐震基準を満たしていないため補強工事が必要とされることに加えて、老朽化に伴う補修と合わせた場合、多額の経費を要することから解体・撤去します。

◆安代総合支所

安代総合支所には、地域振興課の総合窓口機能と産業建設の維持管理部門、家畜診療所などが配置されています。

また、市商工会安代支所、盛岡地方農業共済組合北岩手支所安代連絡所、浄安森林組合安代支所が入居し、関係機関が集合した合同庁舎的機能を担っています。しかしながら、まだ利用されていないスペースが各階にあることから、今後も公共的団体や市民サービス向上につながる利用方法の検討を行います。

詳しくは、市企画総務部庁舎建設対策室(☎7612111、内線1411)まで。

市庁舎建設基本構想(案)への意見募集結果

市は、市庁舎建設基本構想(案)について、2月7日から26日まで意見を募集し、市民の皆さんから9件の意見が寄せられました。応募された意見の概要と、それに対する市の見解を合わせて、次のとおり公表します。

▽第1章 建設の必要性及び検討経過

意見概要 耐震診断は法的問題を含め、明記する必要はないのではないか。

市の見解 松尾庁舎を継続利用する場合の老朽化に伴う改修と耐震補強などの必要性を説明するため明記しています。

▽第2章 新庁舎建設の基本的な考え方

意見概要 地域づくり支援機能は新庁舎よりも人が重要で、現在でも支援はできます。

市の見解 協働による地域づくり活動の支援は、これまでと同様に行います。市と市民、市民と市民が交流できるスペース・機能の導入に向けた検討をするものです。

意見概要 情報共有機能は、現在の庁舎でも推進可能です。

市の見解 市の地勢や特産品などを紹介するスペース・機能を整備し、市民が共通認識することでの情報発信につなげるための検討を行います。

意見概要 どのような情報を

発信しているかわからないので、ホームページの内容を添えるべきではないか。

市の見解 発信している情報の内容は、基本計画において表現の手法などを含めて検討します。

▽第3章 基本指標(建設規模の算定基準)

意見概要 課長、課長補佐、係長を削減し、事務員を増やすべきではないか。

市の見解 行財政改革実施計画、定員管理適正化計画などに基づいて取り組みます。

▽第5章 庁舎建設に伴う環境整備

意見概要 周辺環境の整備について、具体的な提案をしてほしい。一体感の醸成は庁舎建設のみで達成できないのではないか。コンパクトシティの考え方も組み入れ、多くの人が憧れ、市民が誇れるまちづくりを期待します。

市の見解 基本構想は、庁舎

建設に伴う環境整備の方向性について示しているものです。具体的な整備内容などは、庁舎建設基本計画において検討します。コンパクトシティの理念は、各種事業の計画段階で検討します。

市の見解 基本構想は、庁舎

意見概要 現庁舎の利用計画について、もう少し踏み込んだ内容を期待します。

▽第6章 現庁舎の利用計画

市の見解 具体的な利用計画は、事業実施段階において各種団体などからの意見も参考にしながら検討します。

▽その他

意見概要 将来性やイメージは、目に見える図式などがないと市民には伝わりにくい。

市の見解 基本構想は庁舎建設の理念・方向性について示しています。基本計画では、図表などを使用してイメージしやすい計画書を作成します。

意見概要 説明会を各地で行ってほしい。

市の見解 各地区で説明会を開催します。

市の見解 各地区で説明会を

市庁舎建設基本構想の住民説明会を開催

市は、19年度に庁舎建設に対する市の基本的な考え方を取りまとめた市庁舎建設基本構想を策定し、広報はちまんたい紙上で3回にわたって解説しました。この基本構想について市民の皆さんにさらに理解を深めてもらうため、住民説明会を開催します。

期日と会場は右の表のとおりで、時間はいずれも午後6時半から8時半まで。市民であれば、どの会場でも自由に参加することができます。

詳しくは、市企画総務部庁舎建設対策室(☎76-2111、内線1411)まで。

地区	期日	場所
松尾地区	5月26日(月)	柏台地区センター
	5月27日(火)	南寄木集落センター
	5月29日(木)	松尾総合支所
安代地区	5月30日(金)	田山公民館
	6月5日(木)	若者センター
	6月6日(金)	浅沢公民館
西根地区	6月9日(月)	畑公民館
	6月10日(火)	平館公民館
	6月11日(水)	寺田公民館
	6月13日(金)	大更公民館
	6月17日(火)	田頭公民館